

5 地域に根ざした産業の振興

(商工労働部)

<ねらい>

地域のまちづくりの重要な拠点としての役割を担う商店街の取組みを、県・市町村・地域の様々な団体が連携・協働して支援することを通じて、商店街をいきいきと活性化させ、地域全体の活力あるまちづくりの実現をめざします。

また、福祉、環境、教育などの地域における様々なニーズに対応するため、地域密着型ビジネスである「コミュニティビジネス*」の創出及び定着のさらなる促進に向けて、市町村などと協力して、経営・資金・人材育成・情報などの様々な側面から総合的な支援に取り組みます。

<めざすすがた>

中心市街地が活気とにぎわいにあふれ、また個性や魅力ある身近な商店・商店街で買物を楽しんだり、様々なサービスを受けることができ、県民が豊かさを感じながら生活に潤いをもってくらすことのできる社会が実現しています。

また、身近な生活のニーズに応え、多様な就業機会の創出につながるコミュニティビジネスの活動が各地に盛んに行われ、地域経済に定着しています。

<数値目標>

目標① 空き店舗のある商店街の割合

(単位 : %)

実績(2005)	現状(2006)	2007	2008	2009	2010
67.3	65.2	64.0	62.5	61.0	59.5

(商店街実態調査)

目標② 中小企業の経営革新計画の承認件数（卸・小売・飲食業及びサービス業）（累計）

(単位 : 件)

実績(2005)	現状(2006)	2007	2008	2009	2010
313	350	390	430	470	510

(県承認数)

※ 中小企業者などが「中小企業新事業活動促進法*」に基づき、新商品の開発などの新たな事業活動によって経営の向上をめざす内容の「経営革新計画」を作成し、知事が承認するもの。

<取り組む事業>

商店街団体などが行う個性あふれるまちの活力づくりをめざす様々な取組み、誰もが安全で快適に買物をしたり、様々なサービスを受けることができる場づくりを行う取組みに対して支援を行うとともに、商店・商店街活性化の魅力づくりのための取組みの支援を充実します。また、中心市街地の活性化については、国による中心市街地活性化基本計画の認定の有無に関わらず、活性化の取組み支援をより一層推進します。

さらに、コミュニティビジネスが創業しやすい環境を整備するため、コミュニティビジネスを支える人材の育成や経営支援などに引き続き取り組むとともに、市町村を中心とする地域の取組みと連携しながらコミュニティビジネスの振興に取り組みます。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	現 状 (2006 見込)	年度別計画			
				2007	2008	2009	2010
1	まちの活力づくりへの支援 地域資源の活用などにより、中心市街地の活性化やまちづくりの重要な役割を担う商店街の取組みをモデル的・重点的に支援します。 また、空き店舗の活用や商店街の施設整備による「まちの拠点づくり」を支援します。	まちの活力再生・生き生き商店街づくり活動支援 (県、民間)	—	—	実施	実施	実施
		まちの拠点づくり支援 (県、民間)	件 29	件 29	件 30	件 30	件 30
2	地域住民に支持される商店・商店街づくりへの支援 地域貢献活動や多様な主体との連携による商店街の活性化に向けた取組みを支援するとともに、各地域の状況に的確に対応した商店街の魅力づくりを促進します。また、新たなビジネスモデルを構築し、経営の革新を図る意欲ある商業者を支援します。	商店街魅力アップ促進・支援 (県、民間)	件 22	件 27	件 27	件 27	件 27
		商店経営革新支援 (民間)	件 12	件 12	件 12	件 12	件 12
3	コミュニティビジネスへの支援 地域と連携してコミュニティビジネスを支える人材の育成や経営支援などを通じてコミュニティビジネスの振興に取り組みます。	コミュニティビジネス事業者経営支援 (県、民間)	件 8	件 15	件 15	件 15	件 15